

## 松戸市公共施設再編整備に向けた調査検討業務委託仕様書

### 1. 名称

松戸市公共施設再編整備に向けた調査検討業務

### 2. 業務の目的

松戸市（以下「本市」という。）は、昭和 40 年代から 50 年代前半にかけて多くの公共施設を集中的に整備してきた。現在、これらの施設の老朽化が進み、建物や設備の大規模修繕や建替えが集中的に発生し、本市財政を圧迫することが懸念されている。

このような状況の中で、本市は「松戸市総合計画後期基本計画」において、公共施設の再編整備を重点施策に位置付け、公共施設の最適化に向けた取り組みをスタートさせている。平成 26 年 3 月には「松戸市公共施設白書」を公表するとともに、平成 27 年 3 月には「松戸市公共施設再編整備基本方針（案）」を公表し、公共施設の実態、アンケート調査等を通じて得られた市民意見、その他公共施設を取り巻く状況を踏まえ、市民に対し公共施設を巡る厳しい現状の情報共有を図っているところである。

本業務は、市民の公共施設の再編に関する関心を高めるとともに、情報の共有を図り、共に検討することにより、公共施設再編問題を「市全体の問題」として考え、公共施設の再編整備に向けた意見集約を行うことを目的とする。

### 3. 業務期間

契約締結日の翌日から平成 28 年 3 月末日まで

### 4. 業務内容

#### (1) 市民参画ワークショップの開催に係る企画・運營業務

市民を対象としたワークショップを開催し、「総論賛成、各論反対」となりやすい公共施設再編問題を「市全体の問題」として考え、情報の共有を図り、共に検討することにより、公共施設の再編整備に向けた意見集約を行う。

概要	市民参画ワークショップの開催に係る企画・運営
日程	業務期間中に 3 回程度開催
履行場所	本市の指定する場所
その他	場合により、手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣委託を行う。参加者にはアンケートを実施し、取り纏めを行う。

#### (2) シンポジウムの開催に係る企画・運營業務

外部講師による講演及びパネルディスカッション等を通して、市民の公共施設の再編に関する関心を高め、情報の共有を図り、共に検討するために実施する。なお、シンポジウムの模様は本市 HP 等で動画公開を予定する。

概要	シンポジウムの開催に係る企画・運営
日程	業務期間中に 1 回開催
履行場所	本市の指定する場所
その他	手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣委託を行う。参加者にはアンケートを実施し、取り纏めを行う。

(3) (仮称) 公共施設再編整備推進審議会の開催に係る運営支援業務

公共施設再編整備問題に関連する諸分野（建築・都市計画・経済・公民連携・まちづくり等）を専門とする審議会委員 5 名により組織される（仮称）公共施設再編整備推進審議会において、施設評価指標の選定等の公共施設の再編整備に向けた審議会運営の支援を行う。なお、審議会委員については、本市と協議の上選定を進めるものとする。

概要	基本計画策定に向けた審議会の運営支援
日程	業務期間中に 4 回程度開催
履行場所	本市の指定する場所
その他	審議会委員の推薦および交渉、会議資料および議事録の作成

(4) 公共施設再編整備基本計画の策定に向けた調査検討業務

公共施設再編整備基本計画の策定に向け、計画検討の基礎となる情報の収集・整理を行う。また、公共施設再編整備基本計画の策定までの間に本市が取り組むべき、サービス水準の向上、長寿命化への対応、未利用資産等の有効活用等に係る課題抽出と対応策の検討等の支援を行う。

## 5. 成果物

- (1) 業務報告書 2 部
- (2) 打合せ会議録・審議会議事録等 1 部
- (3) 上記に関連する電子データ 1 部

## 6. その他

- (1) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない場合は、必要に応じて本市と協議のうえ定めるものとする。
- (2) 受託者は、業務実施過程で疑義が生じた場合、速やかに本市に報告し、協議または指示を受けること。
- (3) 受託者は、本市と連絡調整を十分に行い、円滑に業務を実施すること。